

平成19年度（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	23,181	保険契約準備金	1,581,002
現金	21	支払備金	14,880
預貯金	23,160	責任準備金	1,547,905
有価証券	1,580,842	契約者配当準備金	18,216
国債	182,874	再保険借	271
地方債	8,485	その他の負債	40,042
社債	287,278	借入金	30,000
株式	86,568	未払法人税等	178
外国証券	934,264	未払金	6,767
その他の証券	81,370	未払費用	1,650
貸付金	52,419	前受収益	4
保険約款貸付	16,040	預り金	574
一般貸付	36,379	仮受金	868
有形固定資産	31,654	退職給付引当金	24,229
土地	15,480	役員退職慰労引当金	376
建物	13,102	価格変動準備金	5,891
その他の有形固定資産	3,071		
無形固定資産	33,455	負債の部 合計	1,651,813
ソフトウェア	2,350	（純資産の部）	
既存保険契約評価額	31,102	資本金	30,000
その他の無形固定資産	2	利益剰余金	102,204
再保険借	279	利益準備金	21
その他の資産	46,065	その他利益剰余金	102,183
未収金	17,143	繰越利益剰余金	102,183
前払費用	188	株主資本合計	132,204
未収収益	14,170		
預託金	1,604	その他有価証券評価差額金	3,818
仮払金	10,783	繰延ヘッジ損益	△ 840
その他の資産	2,175	評価・換算差額等合計	2,978
繰延税金資産	22,562		
貸倒引当金	△ 3,463	純資産の部 合計	135,183
資産の部 合計	1,786,997	負債及び純資産の部 合計	1,786,997

貸借対照表注記

1. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 建物
 - a. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - c. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
 - (2) 建物以外
 - a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。平成13年3月31日以前に取得または実行した債権については、信用格付と残存期間に対応する累積倒産確率等に基づき算出した引当率を債権額に乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。更生手続により財産評定を受けた金銭債権については、債権額を額面で表示し、評価額に対し貸倒引当金として総額表示しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等（上記総額表示をしている金銭債権を含む）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111百万円であります。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 役員賞与は、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を未払費用に含めております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成19年6月15日企業会計基準委員会）に従い、貸付金に対する金利変動リスクのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する

為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。

ヘッジ取引はリスク管理方針に基づき行っており、ヘッジ対象とヘッジ手段は高い有効性を有しております。

- 1 2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 1 3. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の通りであります。
 - (1) 平成19年4月2日以降の新契約
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 - (2) その他の契約
保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式（平成13年4月19日以降の新契約については、5年チルメル式）により計算した額に、当社が必要と認めた額を加え、次の方式により計算した金額と同水準を積立しています。
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）または平準純保険料式
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 1 4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- 1 5. 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。これにより経常利益は従来の方法に比べて12百万円減少しております。
平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴う経常利益に与える影響は軽微であります。
- 1 6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,737百万円であります。全額が保険約款貸付（同額の保険契約準備金により保全されております）であります。また、区分毎の内訳は以下の通りであります。
 - (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は1,737百万円あります。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額111百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 1 7. 有形固定資産の減価償却累計額は4,077百万円あります。
- 1 8. 特別勘定の資産の額は48,635百万円あります。なお、負債の額も同額あります。
- 1 9. 関係会社に対する金銭債権の総額は7,219百万円、金銭債務の総額は30,003百万円あります。
- 2 0. 取締役及び監査役に対する金銭債権、金銭債務はありませぬ。
- 2 1. 繰延税金資産の総額は、27,274百万円、繰延税金負債の総額は、1,927百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,785百万円あります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、退職給付引当金8,751百万円、保険契約準備金7,879百万円、有価証券3,991百万円、価格変動準備金2,127百万円、貸倒引当金1,208百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,927百万円あります。

22. 当年度における法定実効税率は36.12%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金14.56%、法人住民税均等割1.64%であります。

23. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として複写機等があります。

24. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	20,911 百万円
当年度契約者配当金支払額	5,291 百万円
利息による増加等	28 百万円
契約者配当準備金繰入額	2,568 百万円
当年度末現在高	18,216 百万円

25. 関係会社の株式は31百万円であります。

26. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,305百万円であります。また、担保付き債務はありません。

27. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は123百万円であります。

28. 1株当たりの純資産額は225,306円00銭であります。

29. AIGエジソン生命との経営統合については、統合に向けた諸準備の状況等を総合的に判断した結果、平成19年2月23日開催の取締役会において、関係監督当局の許認可等を前提に統合予定日を平成21年1月から3月との間にすることを決議しています。

30. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円あります。

31. 外貨建資産の額は818,303百万円あります。（主な外貨額4,538百万米ドル、1,329百万豪ドル）外貨建負債の額は394,983百万円あります。（主な外貨額2,483百万米ドル）

32. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は5,310百万円あります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

33. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は317,059百万円、時価は328,381百万円あります。責任準備金対応債券にかかる運用は、当社の資産・負債の特性に応じ、予め設定した資産運用方針に基づき行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、また責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、資産運用リスク管理委員会が定期的に確認しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて次の区分を設定しております。

・一般資産区分に属する個人保険商品のうち残存期間30年未満

34. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△55,142 百万円
ロ 年金資産	27,201 百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△27,940 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	5,143 百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△1,432 百万円
ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△24,229 百万円
ト 退職給付引当金	△24,229 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.75%
ハ 期待運用収益率	2.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	6年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	6年

35. 既存保険契約評価額の償却方法

既存保険契約評価額は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律に基づく更生計画認可決定日（平成13年3月31日）現在存在した保険契約（以下「既存保険契約」という）から、平成22年度までの期間に発生すると認められる将来利益の保険数理計算上の評価額であり、前年度末残高と当年度末における保険数理計算に基づき再評価した額との差額を償却しております。

36. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常	経常収益	394,714
	保険料等収入	266,376
	保料収入	265,830
	再保収入	546
	資産運用収益	84,034
	利息及び配当金等収入	65,118
	預貯金利息	465
	有価証券利息・配当金	60,819
	貸付金利息	1,332
	不動産賃貸料	2,498
	その他利息配当金	2
	有価証券売却益	18,840
	その他運用収益	75
	その他経常収益	44,302
	年金特約取扱受入金	959
	保険金据置受入金	5,850
	支払準備戻入額	790
	責任準備金戻入額	35,508
	退職給付引当金戻入額	74
	その他の経常収益	1,119
損益の部	経常費用	379,601
	保険金等支払	202,177
	保険	58,071
	年金	48,940
	給付	38,632
	解約返戻金	48,604
	その他返戻金	7,100
	再保料	828
	責任準備金等繰入額	28
	契約者配当金積立利息繰入額	28
	資産運用費用	94,230
	支払利息	972
	有価証券売却損	15,624
	有価証券評価損	11,428
	有価証券償還損	255
	金融派生商品費用	1,693
	為替差損	54,626
	貸倒引当金繰入額	1,371
	賃貸用不動産等減価償却費	490
	その他運用費用	1,084
特別勘定資産運用損	6,682	
事業の他経常費用	54,719	
28,446	28,446	
保険金据置支払	8,363	
税減価償却費	2,339	
減価償却	1,186	
役員退職慰労引当金繰入額	105	
既存保険契約評価償却	16,446	
その他の経常費用	5	
経常利益	15,112	
特別利益	0	
特別損益の部	1,360	
特別損失	30	
固定資産等処分損失	173	
減価償却準備金繰入額	1,157	
契約者配当準備金繰入額	2,568	
税法引前当期純利益	11,183	
法人税及び住民税調整額	△ 1,602	
法人税等調整額	7,790	
当期純利益	4,995	

損益計算書注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は 28 百万円。費用の総額は 2,343 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券 15,108 百万円、株式等 1,958 百万円、国債等債券 1,771 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 11,107 百万円、株式等 3,153 百万円、国債等債券 932 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、株式等 11,428 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 22 百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損が 1,678 百万円含まれております。
7. 法人税及び住民税及び法人税等調整額には、各々過年度分△1,803 百万円、及び 1,807 百万円を含んでおります。
8. 1 株当たりの当期純利益は 8,325 円 00 銭であります。
9. 退職給付費用の総額は 2,015 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

イ 勤務費用	954 百万円
ロ 利息費用	968 百万円
ハ 期待運用収益	△778 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,471 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△687 百万円
ヘ その他	87 百万円

10. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で 1 つの資産グループとし、また、その他の賃貸用不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

時価の下落が見られた遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	種類	減損損失額（百万円）
遊休不動産等	什器	173

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、第三者より入手した金額に基づいております。

11. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	エイジール ホールディングス（イ ンターナショナル）LLC	被所有 直接 100%	劣後ローン借入	—	借入金	30,000
			利息の支払	915	—	—

取引条件

(注 1) 劣後ローンの借入利率は借入時の市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注 2) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	エイジール インターナショナル インク	なし	外貨両替	32,668	—	—

取引条件

(注 1) 外貨両替に係わる取引条件は一般の取引と同様に決定しております。

(注 2) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。